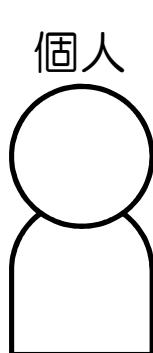
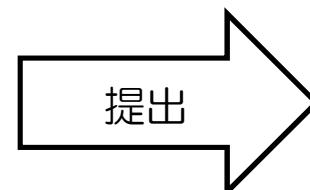


1－1 個人（本人）が提案を行う場合



個人

- ① 提案書（第1号様式）
- ② 誓約書（第2号様式）
- ③ 新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであることを明らかにするための書面（第3号様式）
- ④ 暴力団関係者ではないことの誓約書（第4号様式）
- ⑤ 安全管理措置が適切なものであることが分かる書類（任意様式）
- ⑥ 本人確認書類

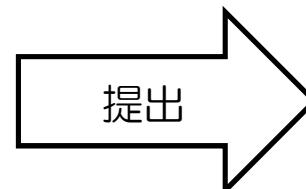


香川県

1－2 個人が提案を行う場合であって 代理人が提案をするとき



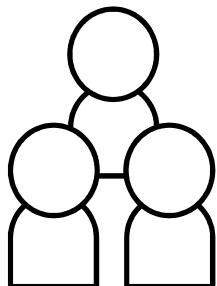
- ① 提案書（第1号様式）
- ② 誓約書（第2号様式）
- ③ 新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであることを明らかにするための書面（第3号様式）
- ④ 暴力団関係者ではないことの誓約書（第4号様式）
- ⑤ 委任状（第5号様式）
- ⑥ 安全管理措置が適切なものであることが分かる書類（任意様式）
- ⑦ 本人確認書類



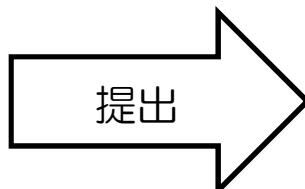
香川県

1－3 個人が提案を行う場合であって 複数人が共同提案を行うとき

個人
(複数人)



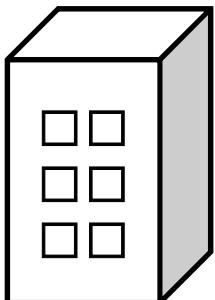
- ① 提案書（第1号様式）
※ 共同提案者全員の氏名等を記載
- ② 誓約書（第2号様式）
※ 共同提案者全員の誓約書が必要
- ③ 新たな産業の創出又は活力ある経済社会
若しくは豊かな国民生活の実現に資する
ものであることを明らかにするための書
面（第3号様式）
- ④ 暴力団関係者ではないことの誓約書
（第4号様式）
※ 共同提案者全員の誓約書が必要
- ⑤ 安全管理措置が適切なものであることが
分かる書類（任意様式）
- ⑥ 本人確認書類



香川県

2－1 法人等（本人）が提案を行う場合

法人等

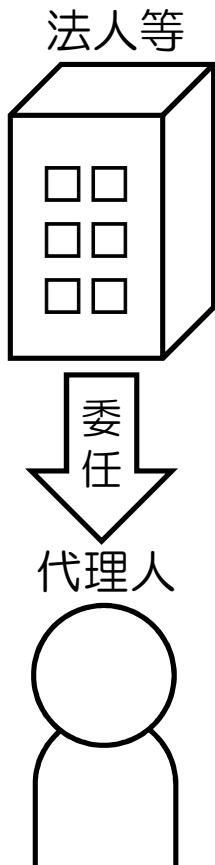


- ① 提案書（第1号様式）
- ② 誓約書（第2号様式）
- ③ 新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであることを明らかにするための書面
(第3号様式)
- ④ 暴力団関係者ではないことの誓約書
(第4号様式)
- ⑤ 安全管理措置が適切なものであることが分かる書類（任意様式）
- ⑥ 本人確認書類

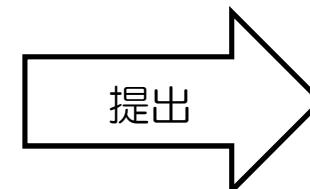


香川県

2-2 法人等が提案を行う場合であって 代理人が提案をするとき

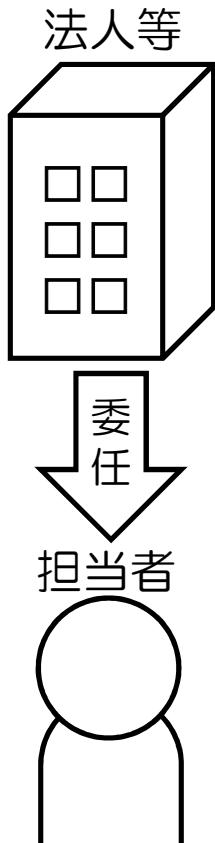


- ① 提案書（第1号様式）
- ② 誓約書（第2号様式）
- ③ 新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであることを明らかにするための書面（第3号様式）
- ④ 暴力団関係者ではないことの誓約書（第4号様式）
- ⑤ 委任状（第5号様式）
- ⑥ 安全管理措置が適切なものであることが分かる書類（任意様式）
- ⑦ 本人確認書類



香川県

2-3 法人等が提案を行う場合であって 担当者が提案を行うとき



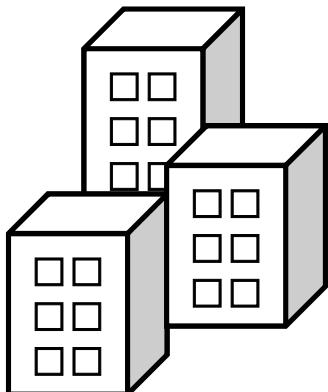
- ① 提案書（第1号様式）
- ② 誓約書（第2号様式）
- ③ 新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであることを明らかにするための書面（第3号様式）
- ④ 暴力団関係者ではないことの誓約書（第4号様式）
- ⑤ 安全管理措置が適切なものであることが分かる書類（任意様式）
- ⑥ 本人確認書類
- ⑦ 法人等から担当者への委任状
（任意様式）
- ⑧ 担当者の本人確認書類
（個人の本人確認書類と同様）

提出

香川県

2-4 法人等が提案を行う場合であって 複数の法人等が共同提案をするとき

法人等
(複数)



- ① 提案書（第1号様式）
※ 共同提案者全ての法人名等を記載
- ② 誓約書（第2号様式）
※ 共同提案者全ての法人名等を記載
- ③ 新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであることを明らかにするための書面（第3号様式）
- ④ 暴力団関係者ではないことの誓約書（第4号様式）
※ 共同提案者全員の誓約書が必要
- ⑤ 安全管理措置が適切なものであること
が分かる書類（任意様式）
- ⑥ 本人確認書類

提出

香川県

本人確認書類（個人）

- ・個人番号カード
 - ・運転免許証
 - ・健康保険の被保険者証
 - ・在留カード
 - ・特別永住者証明書
 - ・旅券（パスポート）
 - ・運転経歴証明書
 - ・住民基本台帳カード（住所の記載があるものに限る。）
 - ・身体障害者手帳等官公庁が発行・交付した各種福祉手帳
 - ・外国人登録証明書
 - ・その他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類
- ※ 上記以外の書類が本人確認書類として有効かどうかは、個別にお問い合わせください。

本人確認書類（法人等）

- ・登記事項証明書
(提案の日前6月以内に作成されたものに限る。)
- ・印鑑登録証明書
(提案の日前6月以内に作成されたものに限る。)
- ・法人番号指定通知書
- ・その他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類

※ 上記以外の書類が本人確認書類として有効かどうかは、個別にお問い合わせください。

安全管理措置が適切なものであることが分かる書類

個人の場合（次のいずれか）

- ・安全管理規程等の規定
- ・組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置及び外的環境の把握の観点から適切で合理的な安全管理が行えることが分かる資料
 - （・個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）
（個人情報保護委員会）P.31～P.48
 - ・個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）
（個人情報保護委員会）P.73～85 等参照）

法人の場合

- ・安全管理規程等の規定

※ できる限り詳細に御記載ください。記載内容に不備等がある場合は、個別に補正等をお願いする場合があります。